

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する 市民意見提出手続の実施結果について

1. 意見募集期間

平成31年3月18日（月）～平成31年4月17日（水）

2. 意見提出状況

- (1) 提出者 6人・団体
- (2) 提出意見数 12件
- (3) 提出方法
- | | |
|---------|----|
| ア 持参 | 1人 |
| イ 郵便 | 0人 |
| ウ FAX | 2人 |
| エ 電子メール | 3人 |

(4) 意見の内訳

| 分類 | 件数 |
|------------------------------|----|
| 1 政策の柱と取り組みに関すること | 6 |
| (1) 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践 | 3 |
| (2) 食にまつわる社会環境の整備 | 1 |
| (3) 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心 | 2 |
| 2 計画の指標に関すること | 3 |
| 3 その他 | 3 |

※重複する項目は主な内容のものに計上

(5) 意見の内容

| 分類 | 件数 |
|---------------------------|----|
| ① 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 | 0 |
| ② 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見 | 6 |
| ③ 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 | 4 |
| ④ 計画には直接関係しない意見 | 2 |

(6) 計画への反映状況

| 分類 | 件数 |
|------------------------|----|
| ① 計画に掲載済、または計画期間内に実施予定 | 3 |
| ② 計画の追加・修正あり | 1 |
| ③ 計画の追加・修正なし | 6 |
| ④ その他 | 2 |

3. 提出意見と市の考え方

別添のとおり

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|------------------------------|--|---|----|------|
| 1 政策の柱と取り組みに関すること | | | | |
| (1) 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践 | | | | |
| 1 | 朝食欠食、若い女性のやせ願望、自炊離れなどからくる低栄養の問題、このことは将来を考える時重要な課題と考えます。若年層へのアプローチについて、早期に何らかの形で啓発活動を行うことを希望します。 | 将来を担う若い世代への食育は重要だと考えています。 これまでも「若い世代の食育推進事業」や「若い世代のための食育講座」で若い世代の食育に取り組んできましたが、さらに高校生への食育にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。 | 2 | ① |
| 2 | 現在、わが国（および北九州）では「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働き手のニーズの多様化」等の状況があります。今後、青壮年期はより一層、仕事における役割の拡大や社会参加が求められるものと考えます。 当計画において、「若い世代の食に課題が多い」とのことですが、上記状況を踏まえた上での対策・計画が必要だと考えます。政策の柱2にも記載がありますが、仕事と健康とを両立できる環境がなければ、若い世代の食生活改善は難しいと考えています。 また、女性の社会進出は今後も進み、高齢出産も増えるものと考えます。女性が働きながらも不安なく出産できる環境が必要であり、妊娠前・妊娠中の女性の健康づくりは少子化対策としても重要と考えます。現在、妊娠時の食（栄養面、衛生面等）について学ぶ機会が少ないように感じています。学校教育等にも取り入れるなどの取り組みが必要ではないかと感じています。 上記2点について、食育の面からアプローチできる計画となることを望み、また、自分自身も一市民として尽力したいです。 | 少子高齢化が進む中、労働力人口は減少し、また、育児や介護などにより、働く上で時間に制約のある人は増加しています。さらに、これから働く若者世代は会社選びにおいては、「働きやすさ」を重視する傾向が高まっています。 そのため、企業が人材を確保していくには、働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方ができ、意欲や能力を発揮できる環境を整えていくことが、今後ますます重要になってくると思われる。 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を中心に、市民や企業に対して、働く人の仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行っています。 加えて、協会けんぽ等の医療保険者等との連携や、先進的、効果的な健康づくり活動に取り組む市内企業や地域団体を表彰する北九州市健康づくり活動表彰等を通じて、企業の健康経営を推進します。 学校教育では、高校の家庭科において、乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴などについて理解し、自己や家族の食事を管理することの重要性や、青年期における毎日の食事の重要性、食事を共にすることの意義について理解できるようにするとともに、栄養素の種類と機能、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを理解し、栄養的にバランスのとれた家族の食事を計画できるよう学習することになっています。 食に関する情報が氾濫し正しい情報の選択が難しい中、学ぶ機会や、不安や悩みを相談できる場が必要と考えています。身近な地域で正しい知識が習得できるよう、気軽に相談や学ぶことができる環境づくりに努めます。 | 2 | ① |

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|---------------------------|---|---|----|------|
| 3 | 減塩の取組みに力を入れていますが、むしろ高齢者に対しては塩分量よりはおいしく食べていくことのほうが大事ではないかと考えます。低栄養予防にはまずは、食べる量を減らさない工夫が大切ではないでしょうか。 | <p>ご指摘のとおり、高齢者への低栄養予防のためには、食事量を確保し、たんぱく質など必要な栄養素をとること、さまざまな食品をまんべんなく食べることが重要です。また、高齢者に限らず、すべてのライフステージにおいて食事は楽しみであり、「おいしく食べる」ことは基本だと考えています。</p> <p>しかしながら、減塩が血圧を低下させ、結果的に、要支援要介護状態の原因疾患である脳血管疾患や心疾患等の循環器疾患、認知症を予防することは科学的に明らかになっており、減塩の取組みは高齢者にとっても重要な対策であると考えます。</p> <p>また、「減塩＝おいしくない」というイメージを払拭し、上手に減塩すればおいしいことを伝える取り組みや、いつも通りおいしいのに自然と減塩になっている、減塩であることに気づかないような食環境整備が重要だと考えています。</p> <p>このため、おいしく食べていただくことに加え、低栄養予防、減塩の普及にも取り組んでいきます。</p> | 2 | ③ |
| (2) 食にまつわる社会環境の整備 | | | | |
| 4 | 食生活改善推進員の会員が減少している中、どうやったら（食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数が）増加するのか、その指標にむけた取り組み内容がどこかに記載されているのでしょうか。 | 「食生活改善推進員の養成・活動支援事業」、「ふれあい昼食交流会支援事業」を通して、人材育成、活動の支援や事業の周知・広報等に取り組んでいきます。 | 2 | ① |
| (3) 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心 | | | | |
| 5 | <p>第三次北九州市食育推進計画（素案）を読ませていただきました。</p> <p>それには、食生活における市民への調査に基づき、食育の理想的な計画案が示されており、大変よろしいと思うのですが、残念ながら食の安全に関しての観点が決定的に欠けていると思います。</p> <p>食の安全とは、過去20世紀中頃まで農作物は化学肥料や農薬などを使わずに耕作していたと思うのですが、その後化学肥料や農薬が普及し、近年のグローバル化が進んだ中においては、海外から輸入される除草剤（グリホサート）の成分が含まれる遺伝子組み換え農作物や、遺伝子組み換え農作物でなくても、収穫前に除草剤（グリホサート）を散布して農作物を収穫しやすいようにしてから収穫したグリホサートに汚染された農作物、あるいは海外から日本に輸出する際に防腐剤</p> | <p>いただきましたご意見の「食の安全」に関しましては、第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念を具体化する3つの政策の柱のうちの1つとなっております。</p> <p>この「生産から消費までの食の循環と食の安全・安心」という柱についてのより具体的な施策は、関連計画である「北九州市食品衛生監視指導計画」をご確認いただきたいと思います。</p> <p>農薬等の安全性については、物質の分析結果、動物を用いた毒性試験結果等の科学的なデータに基づき、リスク評価機関である食品安全委員会が、食品健康影響評価を行います。この結果を受けて、厚生労働省が、薬事・食品衛生審議会において審議・評価し、食品ごとの残留基準を設定しています。</p> <p>残留農薬の基準値については、国ごとに気候風</p> | 2 | ③ |

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>として散布されるポストハーベストに汚染された農作物などが、安全な食品として普通に販売されている食べ物の安全性です。</p> <p>そして、農民連食品分析センターの調査によると、通常に市販されている大手メーカーの小麦粉からグリホサートの成分が検出されています。学校給食に出されるパンも、前々からポストハーベストによる残留農薬が検出されていたようですが、ここに来て小麦、強力粉からもグリホサートが検出されたことで、学校給食のパンや麺類も心配になっています。</p> <p>グリホサートが体内に与える影響としては、WHOがすでに発がん性があると認定をしていますし、昨年アメリカにおいては、学校用務員の方が除草剤（グリホサート）によりガンを発病したことで、除草剤の製造会社であるモンサントに訴えを起こした裁判で原告側の学校用務員の方が勝訴し、モンサント側が多額の賠償金を支払う判決が出たことで、グリホサートが発がん性物質であることが世界的に認知されるようになっていきます。</p> <p>それに伴い、EU諸国ではグリホサート禁止あるいは数年以内に禁止の方向、中国では大幅なグリホサートの規制、ロシアは有機農業への転換を進めています。その世界的な流れに逆行して日本だけは、グリホサートの残留基準値を大幅に緩和しています。今後、日本ではTTP、日米FTAにより今まで以上にグリホサートの危険性にさらされることになり、食の安全が脅かされることとなります。尚、日本でも大豆にたいする収穫前のグリホサート散布が推奨され始め、使用されるようになっていきます。</p> <p>また、食肉に関しても懸念があります。特にアメリカ産の牛肉・豚肉やオーストラリア産の牛肉には、成長ホルモン剤が使われており、成長ホルモン剤は、乳がんや前立腺がんへのリスクを高めることが知られています。EUでは、成長ホルモン剤で育てられた牛肉は禁止になっており、乳がん発生率も大幅に低下しています。</p> <p>このように、世界的には人体に悪影響を及ぼす化学物質を排除したり規制をしていますので、日本政府の厚生労働省が掲げている農薬残留基準値や安全とされる食肉に対しても、自治体独自の世界基準に合わせた食の安全基準や指針を食育に取り入れてもらいたいと思います。</p> | <p>土や害虫の種類、農薬の使用方法や検査部位の違いなどがあるため、基準値が異なる場合があります。そのため、どの国の基準が一概に厳しいとは言えません。</p> <p>特に輸入食品については、輸入食品監視指導計画に基づいて、国の検疫所でモニタリング検査を行っています。違反が確認されると、検査の頻度を高めたり、違反の可能性の高い食品に対しては、輸入の都度、検査を行っています。</p> <p>また、本市においても、北九州市食品衛生監視指導計画に基づいて市内に流通する食品を収去するなどして、検査を行い食の安全の確保に努めています。</p> <p>農薬の使用については、農作物を市民の皆様へ安定的に届ける事及び食の安全性を確保する事を目的として、農林水産省所管の農薬取締法に基づき審査・登録されたもののみが、基準の範囲内で使用することを認められています。登録された農薬が定められた基準内で使用されるよう、市は農薬の適正使用の啓発や出荷された農作物の残留農薬検査を行うなど、安全性の確保に取り組んでいます。取り組み内容については市のホームページをご覧ください。</p> | |
|--|---|---|--|

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|-----|--|--|----|------|
| 6 | <p>特に学校給食においては、予算の関係もあるでしょうが、地産・地消はもとより、グリホサートやネオノチノイド系農薬に汚染されていない農作物や、成長ホルモン剤で育っていない家畜の肉や牛乳などに配慮した食材が望ましいと思います。</p> | <p>学校給食の食材は、青果物については、地産地消の考え方を基本とし、まずは市内産、市内産でも確保しにくい場合は、県内産、九州産、国内産と地元に近い産地のものから使用しています。</p> <p>食材の選定にあたっては、安全性を確保するために特定の保存料や着色料等を使わないことなど、本市独自で、食材ごとに「北九州市学校給食用物資納品規格書」を定めています。</p> <p>また、食材の納入業者については、事前に見本や成分配合表等の提出を求めています。</p> <p>さらに、納品後の食材についても、毎月、抜き打ち的に検査を行い、関係機関に依頼し、細菌や食品添加物、残留農薬などについて安全性の確認に努めています。</p> <p>今後とも、学校給食の食材については、食材選定基準によるチェック体制を堅持するとともに、地産地消の考え方を基本とする食材の調達方法によって、給食の安全性を確保していきたいと考えています。</p> | 2 | ③ |

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|---------------|--|--|----|------|
| 2 計画の指標に関すること | | | | |
| 7 | <p>「1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合」の指標と目標値は当然、除外すべきではないでしょうか。</p> <p>理由として、「日本人の食事摂取基準（2015年版）」では、すでに女性7g未満となっており、「日本人の食事摂取基準（2020年版）」が出た時に、数値が下がっている可能性もあります。</p> <p>また、「食塩摂取量の減少」の目標8gが、「健康日本21（第2次）」の目標になっていますが、2022年までの目標であり、「健康日本21（第3次）」が出た時には、目標は変わっている可能性があります。</p> <p>本市の第三次食育推進計画は2023年までであり、2022年の調査で8gであることの認知度調査をする時に臍を噛むことになるのではないのでしょうか。</p> | <p>ご指摘のとおり、現在、「日本人の食事摂取基準（2015年版）」では、女性の1日の食塩摂取量は本計画の指標より低くなっています。</p> <p>一方、国の現計画である「健康日本21（第2次）」では目標項目を「食塩摂取量の減少」、目標数値を「1日あたりの食塩摂取量8g」としています。直近（H29年国民健康・栄養調査）の結果では「食塩摂取量の平均値9.9g（男性10.8g、女性9.1g）」と、男女ともこの10年間で有意に減少していますが、目標数値には依然届いていない状況です。</p> <p>よって、国の現計画や現状を考慮し、引き続き、食育の取り組み、特に減塩の普及啓発の進捗状況をはかる指標・目標値として設定します。</p> | 3 | ③ |
| 8 | <p>「食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数の増加」の指標は除外すべきではないでしょうか。</p> <p>本文P19の中に、参加者数がどんどん減少していったグラフがありますが、目標値が増加というのはあり得ないと思います。</p> <p>また、P19の「北九州市食生活改善推進員が取り組む活動への市民の参加者数」のグラフは外した方がよいのではないのでしょうか。参加者数が減少している状況を掲載する意図はあるのでしょうか。</p> | <p>前回の計画では「食生活改善推進員の養成者数の増加」を指標としていましたが、食育を推進するためには、食生活改善推進員の方々の活動にいかにも多くの市民が参加し、食育について学ぶ機会を得られるかが重要であると考え、本市の「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の指標と合わせる形で、今回の計画から「食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数の増加」を指標として挙げ、現状についてのグラフを掲載しています。</p> <p>食生活改善推進員の方々には、現在も様々な活動を展開していただいているところではありますが、食育を推進するためには、地域に根ざした継続的な取り組みが不可欠であり、今後さらに取り組みが進むよう、本市としても人材の育成、活動の支援に力を入れていきます。</p> <p>よって、一人でも多くの市民が食について学ぶ機会に参加できることを目標としまして、「食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数の増加」の指標を設定しています。</p> | 3 | ③ |
| 9 | <p>指標となっている「健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理について知識がある人」の30歳代男性についての情報が掲載されていないように思います。</p> | <p>「健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理について知識がある人」の30歳代男性の状況について、「食育に関する実態調査」の結果から得られたデータをグラフにしたものを加えます。</p> | 3 | ② |

第三次北九州市食育推進計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 計画には直接関係しない意見
(他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等)

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|-------|--|---|----|------|
| 3 その他 | | | | |
| 10 | P2の1.(2)で、「塩分の摂りすぎ」とありますが、「食塩の摂りすぎ」と正しい表記にすべきだと思います。学生には、世間ではそのように言うことが多いが、塩分という間違った言葉の使い方はしないように指導しています。行政が出すものについては正しい表現方法が望ましいです。 | ご指摘のとおり「食塩」が正しい表現方法であることは認識しています。 消費者庁が作成している「食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン」で、食塩が低い旨の栄養強調表示の表現例として、「塩分控えめ」が示されていること、減塩を推進するために、食品としての「食塩」だけでなく、調理加工品にも食塩が含まれていることを市民の方に認識していただくために、市民向けの資料等でも「塩分」としていることから、「塩分」と表現しています。 | 3 | ③ |
| 11 | 子どもたちの食習慣の乱れがとても心配です。そこで、こどもたちにもっと伝えたい！！スケッチブックにアニメ風のイラストで、例えばジュースやスポーツドリンクに含まれている砂糖の量と1日の摂取量、コンビニで買うのはどっちにする？（おにぎり or チョココロワッサン）、おやつにおススメはどっち？（ガム or いりこ）など、子どもたちに伝えたい食べ物&飲み物の知識・食育情報を描いて、市民センターに来る子どもたちにめくりながら伝えたいと思います。 | 各区役所保健福祉課では、幼児やその保護者を対象に栄養士による「幼児栄養教室」、「親子ですめる食育教室」、「幼児期からの生活習慣病予防教室」など、幼児期の望ましい食生活についての講話や調理実演などを行っています。その中でおやつや飲み物の話も行っています。 | 4 | ④ |
| 12 | 毎年、日本中で災害が発生し、北九州市もいつ大きな災害に見舞われるかわからない状況にあると考えていますが、その具体的対策はなされていないように感じています。 何をどのくらい備蓄すればいいのか、ガスや電気が止まった時の調理法、また入院患者、高齢者、乳幼児、障害者の方など、弱者に対する取り組みはいかがされているかも市民に知らせていただきたいと考えています。 | 本市では、地域防災計画にて、災害の予防、災害応急対策及び災害復旧・復興について定めており、防災に関わる業務を体系立て、万全を期すよう総合的に取り組んでいます。 市の公的備蓄として、避難者のための最低限の非常食及び飲料水を整備しているほか、乳幼児や高齢者等に配慮するため粉ミルク（哺乳瓶）や紙おむつ、おしりふきに加え、女性のための更衣室や授乳室として活用するパーテーション、硬い床に直接座ることを避けるために避難所用シートを備蓄しています。 しかしながら、公的備蓄には限界があり、一人一人に必要な物資を市で全て整備することは困難であることから、基本は個人で災害時に必要となるものを備えていただく必要があります。詳しくは北九州市防災ガイドブックをはじめ、ホームページ等に掲載するほか、出前講演にてお知らせしております。引き続き様々な機会を捉え、周知、啓発に努めます。 | 4 | ④ |

第三次北九州市食育推進計画（素案）の修正（案）

1 提出された市民意見による修正

【意見の概要】

指標となっている「健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理について知識がある人」の30歳代男性についての情報が掲載されていないように思います。

【修正内容】

上記の意見を踏まえ、「特に、30歳代男性は、36.4%と低くなっています。」という文言と、「健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理についての知識がある人」の30歳代男性のグラフを追加します。

【意見反映結果】

| 計画（最終案） | 計画（素案） |
|--|--|
| <p>【P29】</p> <p>II 食をめぐる現状と課題について</p> <p>9 食の安全・安心</p> <p>(4) 食に関する知識</p> <p>食品の選び方や調理についての知識がある人は微増</p> <p>健康に悪影響を与えないようにするために食品の選び方や調理についての知識がある（「十分にあると思う」＋「ある程度あると思う」）は62.8%で、前回調査結果の62.4%より増加していますが、前計画の目標値88%以上には到達していません。特に、30歳代男性は、36.4%と低くなっています。</p> <p><グラフ> 食品の選択や調理についての知識(20歳以上)</p> <p><グラフ> 食品の選択や調理についての知識(30歳代男性)</p> | <p>【P29】</p> <p>II 食をめぐる現状と課題について</p> <p>9 食の安全・安心</p> <p>(4) 食に関する知識</p> <p>食品の選び方や調理についての知識がある人は微増</p> <p>健康に悪影響を与えないようにするために食品の選び方や調理についての知識がある（「十分にあると思う」＋「ある程度あると思う」）は62.8%で、前回調査結果の62.4%より増加していますが、前計画の目標値88%以上には到達していません。</p> <p><グラフ> 食品の選択や調理についての知識(20歳以上)</p> |

2 その他の修正

【修正内容】

事業の新設・統合に伴い、「ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供」を追加し、素案の「食の安全たんけん隊」と「一日食品衛生監視員委嘱事業」を、「体験型リスクコミュニケーション事業」に統合します。

【修正反映結果】

| 計画（最終案） | | | 計画（素案） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--------|----------|----|---------|--|--|---|--|--|-----|----------|----|----|----------------------------|--|----|--|---|
| <p>【P50】</p> <p>V 食育推進の取り組み</p> <p>1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践</p> <p>(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～</p> <p>⑧ 健康づくりのための食育情報の発信</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名【担当課】</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 新</td> <td>ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供【子ども家庭局保育課】</td> <td>市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるような情報発信を行います。</td> </tr> </tbody> </table> | | | No. | 事業名【担当課】 | 概要 | 40 新 | ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供【子ども家庭局保育課】 | 市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるような情報発信を行います。 | <p>【P48】</p> <p>V 食育推進の取り組み</p> <p>1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践</p> <p>(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進 ～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～</p> <p>⑧ 健康づくりのための食育情報の発信</p> | | | | | | | | | | | |
| No. | 事業名【担当課】 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 40 新 | ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供【子ども家庭局保育課】 | 市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるような情報発信を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【P60】</p> <p>V 食育推進の取り組み</p> <p>3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心</p> <p>(3) 食の安全性の確保</p> <p>① 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名【担当課】</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71</td> <td>体験型リスクコミュニケーション事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】</td> <td>市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。</td> </tr> </tbody> </table> | | | No. | 事業名【担当課】 | 概要 | 71 | 体験型リスクコミュニケーション事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】 | 市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。 | <p>【P58】</p> <p>V 食育推進の取り組み</p> <p>3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心</p> <p>(3) 食の安全性の確保</p> <p>① 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名【担当課】</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69</td> <td>食の安全たんけん隊【保健福祉局保健所東部生活衛生課】</td> <td>小学校高学年の児童とその保護者を対象に、食品関連施設の視察や食品検査の体験を実施します。</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>一日食品衛生監視員委嘱事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】</td> <td>市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、飲食店等への立入体験することを通して、食中毒防止のための啓発を行います。</td> </tr> </tbody> </table> | | | No. | 事業名【担当課】 | 概要 | 69 | 食の安全たんけん隊【保健福祉局保健所東部生活衛生課】 | 小学校高学年の児童とその保護者を対象に、食品関連施設の視察や食品検査の体験を実施します。 | 71 | 一日食品衛生監視員委嘱事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】 | 市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、飲食店等への立入体験することを通して、食中毒防止のための啓発を行います。 |
| No. | 事業名【担当課】 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 71 | 体験型リスクコミュニケーション事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】 | 市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| No. | 事業名【担当課】 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 69 | 食の安全たんけん隊【保健福祉局保健所東部生活衛生課】 | 小学校高学年の児童とその保護者を対象に、食品関連施設の視察や食品検査の体験を実施します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 71 | 一日食品衛生監視員委嘱事業【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】 | 市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、飲食店等への立入体験することを通して、食中毒防止のための啓発を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |